

Freidson・専門職論の理論構造

中川 輝彦*

A study of Freidson's theory of profession and professionalism

NAKAGAWA Teruhiko*

In this paper, I will examine Eliot Freidson's studies of profession. In *Profession of Medicine* (1970) and *Professional Dominance* (1970), he emphasized the flaws of the profession. On the contrary, in *Professionalism Reborn* (1994), *Professionalism* (2001), he emphasized the virtues of the profession and tried to support the proponents of professionalism. Are his arguments consistent? If they are, what gives his arguments consistency? I will answer these questions and clarify the theoretical structure of his studies of profession.

1 序 論

Eliot Freidson は、*Professionalism Reborn* (1994) において、「プロフェッショナリズム」は「複雑で裁量を伴う仕事」を「組織化する方法」として優れており、「まっとうな社会 (decent society) はプロフェッショナリズムを必要とし、また望んでいる」と主張する。ここで「プロフェッショナリズム」とは「専門職 (profession)」すなわち「自らの仕事をコントロールする職業」を成立させる「まとまりをなす諸制度」である。このように Freidson は、専門職とプロフェッショナリズムを「まっとうな社会」に必要な構成要素として措定している (Freidson 1994: 9-10)。こうしたプロフェッショナリズムの擁護は、同書や *Professionalism* (2001) など晩年の著作にみられる。

Freidson は、*Profession of Medicine* ([1970] 1988) では、専門職は仕事をコントロールする職業だが、実際には「自己規制 (self-regulation) の必要性を認知できないし、ましてや実行などできない」(Freidson [1970] 1988: 370) と指摘する。また専門職は「善に関する観念を他者に押しつける」「特権」を持ち、それを行使することで「他者の人間性を縮減する害をなしている」と主張する (Freidson [1970] 1988: 377)。こうした批判的論調は、同書や *Professional Dominance* (1970 = 1992), *Doctoring Together* (1975) など比較的初期の著作にみられる。

このように Freidson は、時期が異なるとはいえ、正反対ともとれる評価を専門職に下している。そこにはどのような整合性があるのか。「フライドソンが批判したのは、その〔=プロフェッショナリズムの〕『論理』に対してではなく、『運用』に対してであった」(進藤 2005: 39, [] 内は引用者による補足) とする進藤雄三にならって、Freidson は、プロフェッショナリズムの枠組みを肯定し、そこに成立する専門職の営みを部分的に否定したと整理することは可能かもしれない。しかし「運用」と「論理」はどのように関係するのか、仮に両者が密接に関わるなら「論理」を肯定し、部分的にとはいえ「運用」を否定することにはどのような整合性があるのかという問い

* 熊本大学大学院社会文化科学研究科

は残る。

Freidson の議論には、これらの問いに対する答は明示されていない。そこで本稿では、プロフェッショナルリズムの「論理」と「運用」をめぐる Freidson の議論の整合性を探求し、その理論構造の解明をめざす²⁾。2 では、Freidson の提示するプロフェッショナルリズムの制度的枠組みを、それがどのような専門職の営みを成立させるのかに焦点をあてて検討する。3 では、プロフェッショナルリズムの「論理」を肯定する議論と「運用」(のある部分)を否定する議論をつきあわせて両者の整合性を探る。4 では、Freidson の専門職論が残した問いを指摘する。

2 専門職とプロフェッショナルリズム

Freidson のいうプロフェッショナルリズムとそれが成立させる専門職の活動は、それぞれどのようなものか。ここでは主に彼の専門職論の集大成ともいえる *Professionalism* (2001) に依拠して考えていきたい。

プロフェッショナルリズムの中核には、教育クレデンシャルに基づく「閉鎖」がある。これは、特定のディシプリン＝学問領域を修めたと認定された人だけが、そのディシプリンの研究・教育・実践を行い、そこから報酬を得ることができる仕組みである。この「閉鎖」は、特定のディシプリンの教育クレデンシャルの有無によって、誰が成員なのかを定める職業、そしてそのディシプリンの研究・教育・実践を仕事とする職業を成立させる。この「閉鎖」が核となって「プロフェッショナルリズム」という制度は、訓練・資格審査・実践をコントロールし、知識・スキルを創造・洗練することで、ディシプリンを組織化し発展させる」(Freidson 2001 : 198)。このことを Freidson は「閉鎖なくしてディシプリンなし (Without closure, there is no discipline)」(Freidson 2001 : 202) と表現している。

専門職の内部には、ディシプリンの研究・教育・実践をめぐる分業が存在する。典型的には、教育・研究者は大学のファカルティを構成し、実践家は開業して、あるいは組織に雇用されて依頼されたタスクを遂行する。ここに研究・教育を担う「教育・研究者 (teacher-researcher)」、実践を担う「実践家 (practitioner)」という成員類型が成立する (Freidson 1986 : 210–211)³⁾。教育・研究者は「フォーマルな知 (formal knowledge)」を創造する。「フォーマルな知」とは「理論と抽象概念で組織化されているひとまとまりの情報とアイディア」(Freidson 2001 : 33) である。「情報とアイディア」の抽象化に伴う知の「移転可能性 (transferability)」(Freidson 2001 : 34) は、ディシプリンの知の組織化・発展の条件である。抽象化された知の移転可能性は、様々な時間・空間の個別・具体的状況から得られた「情報とアイディア」の結合を可能にする。教育・研究者は、複数の個別・具体的状況(実験室、フィールドなど)から得られた「情報とアイディア」を、その個性・具体性を捨象することで結合し、新たな知を創出する。

実践家は、ディシプリンの「フォーマルな知」を、依頼されたタスクが遂行される時間・空間の個別・具体的状況で応用する。「フォーマルな知」の「移転可能性」は、こうした応用の前提条件であるとともに、時間・空間の異なる個別・具体的状況における行為に同一性を与えている。いかに異なっているようにみえたとしても、それらは同じディシプリンの「フォーマルな知」の応用という点において同じなのである。ただし専門職の知は「フォーマルな知」だけではない。「フォーマルな知」は、個別・具体的状況の個性・具体性を捨象しているため、個別・具体的状況に「フ

「フォーマルな知」を適用するために必要な知を欠く。ここに「具体的な状況で具体的なタスクを遂行するための手段となる知」つまり「実践知 (practical knowledge)」(Freidson 2001: 31) が要請される。同じことが研究・教育 (者) についてもいえる。研究は「フォーマルな知」を創造し、教育は「フォーマルな知」を伝達する。しかし研究というタスクも、教育というタスクも、特定の時間・空間の個別・具体的状況において行われるのであり、そうした状況においてこれらのタスクを遂行するための実践知が不可欠である。実践家には実践家の、教育・研究者には教育・研究者の実践知がある。タスクが行われる個別・具体的状況に応じて様々な実践知がある。

実践知には「フォーマルな知」のような移転可能性はない。実践知は「経験から得られる」(Freidson 2001: 31) からである。ある個別・具体的状況で「経験」を積んだ行為者が、他の類似の状況においてその実践知を用いることは可能である。しかし実践知は、「フォーマルな知」のように行為者抜きで知のみを移転させることはできない。実践知をフォーマライズ (たとえば診療のコツのマニュアル化) してはどうか。そうした翻訳は部分的には可能かもしれない。しかし実践知を完全に「フォーマルな知」に変換することはできない。それは文字通り体得するものだからである。仮に実践知を「フォーマルな知」に変換できたとしても、今度は「フォーマルな実践知」(Freidson の語法からすると語義矛盾である) を、個別・具体的状況に適用するための実践知が新たに必要になる。新たに必要とされた実践知を「フォーマルな知」に置き換えたとしても、同じことである。「フォーマルな知」の応用はそれと結合される実践知を必要とするのであり、実践から実践知を追放することはできない。実践家は、自らのタスクの遂行に必要な実践知を習得するために、それが用いられる個別・具体的状況と類似の状況に身を置くという「経験」を必要としている。教育・研究者も同様である。

ディシプリンの研究・教育・実践は「フォーマルな知」だけでは遂行できず、実践知を必要とする。このことには、これらのタスクが遂行されるためには、タスクの遂行者に「裁量権 (right of discretion)」(Freidson 2001: 34) が与えられなければならないという含みがある。「フォーマルな知」と実践知の結合によってのみ遂行可能なタスクについて、何をなすべきか、またそもそも本当に意図した目標は達成できるのかという問いにあらかじめ答えるような基準、つまり「フォーマルな知」を作成することはできない。このようなタスクを遂行させなければ、その遂行者に「仕事を規制する規則をミニマム」にして何をなすべきかを判断する余地を与え、「仕事における失敗は故意の怠慢によるものではないと仮定」して、その責を問わないことを約束しなければならない。さもないければ、誰もそうした仕事をしようとはしないだろう。こうした免責権も含む「裁量権」を専門職は必要としている (Freidson 2001: 34)。

こうした裁量権を付与された専門職成員の行為を、コントロールし、統合するものは何か。ここでクローズアップされるのが、同じディシプリンの研究・教育・実践を遂行していることを契機とする連帯である。この連帯は、同じディシプリンを「学習し、実践し、それと同一化」することで、また「共通の訓練、ひとまとまりの共通のタスク、テクニック、概念、仕事上の問題を共有することで相互に同僚として認知する人々」からなる「類似した心性を持つ人々の集団」である「ディシプリン共同体 (disciplinary community)」(Freidson 2001: 202) を形成する。ディシプリン共同体が成立すると、その内部では「同僚からの敬意、さらには賞賛をめぐる競争」が生じる。そこでは「仕事の質、およびディシプリンの実践と改善への貢献」が高く評価され、そうした同僚から

の評価が「シンボリックな報酬」(Freidson 2001: 203)として行為の誘因となる。つまり同僚の評価それ自体が正負のサンクションとなり、成員の行為をコントロールする。このようにディシプリン共同体は、その成員をディシプリンの研究・教育・実践へと動機付け、そのことによりそのディシプリン全体の発展を促進する。ディシプリン共同体は、それぞれ裁量権を与えられた個々の成員の活動をコントロールし、統合する。つまり「自らの仕事をコントロールする職業」(Freidson 1994: 10)としての専門職のコントロールと統合を担う。

ディシプリン共同体の内部では価値が共有されている。何が望ましく、何が望ましくないかに関する大まかな共通認識があるからこそ「敬意や賞賛をめぐる競争」が成立し、それがディシプリン全体の発展に貢献する。ディシプリン共同体の価値は、ディシプリンの知の研究・教育・実践、つまり専門職の活動を方向付け、ディシプリンの発展の方向性を定める。こうした価値の形成において、ディシプリンが大学に制度化されていることの意義は大きい。大学は「慣習的に受け入れられているものを超えて、高度に批判的な思考様式が発達するための一般的シェルター」である。そのファカルティを構成する教育・研究者は「批判的思考と新しいアイディアと知識を創造する機能」を担う。ファカルティは、単に何らかの価値を所与としてディシプリンを構成する知を生産するわけではない。ファカルティの学術的探求には既存の価値の「批判的」検討、すなわちそうした価値を反省的に吟味すること、場合によっては新たな価値を提示することも含まれる (Freidson 1994: 177-178)。こうした「批判的思考」の矛先は、ディシプリン共同体に「慣習的に受け入れられている」価値にも向けられることもあるだろう。「ファカルティのタスク」は「ディシプリンが仕えるべき価値を練り上げ、明確化すること」だからである (Freidson 2001: 123)。こうしてディシプリン共同体の価値は、批判的に検討されることで、党派的な利害を反映した価値から普遍的な価値に近づく。そうした普遍的な価値が Freidson のいう「超越的価値 (transcendent value)」である⁴⁾。このような「超越的価値」が専門職の活動とディシプリンの発展を方向付けることを指して、Freidson は「超越的価値がディシプリンの技術的内容に道徳的内実を付与する」(Freidson 2001: 222)と表現している。

ディシプリン共同体は、常に専門職内部に形成され、そして機能するわけではない。ディシプリン共同体の形成と機能は、職業間、および職業内部の競合から、どれほどその職業が守られているのかに左右される。自らの生活を成り立たせるために、同業者あるいは類似のサービスを提供する(と主張する)他職業従事者とクライアントを奪い合わなければならないのであれば「同僚からの敬意、さらには賞賛をめぐる競争」が成立する余地は少ない。「自由市場においては、経済的生き残りのために、価格競争を中心にすえ、仕事は消費者の要求・欲望にあわせて常に修正されなければならない」(Freidson 2001: 202)からである。そこでは「消費者の要求・欲望」に忠実であることが第一であり、ディシプリンの知と価値に忠実であることは二の次にならざるを得ない。完全な「自由市場」においては、ディシプリン共同体どころか専門職すら存続が難しい。プロフェッショナルリズムの制度は、競合する職業による類似のサービス提供を制限ないし禁止する、そして需要に対してそれが保護する成員数を抑制するなどの方法によって、「自由市場」に対する「シェルター」(Freidson 2001: 202)を専門職に提供しなければならない。

ここまでプロフェッショナルリズムという制度がどのように専門職を成立させるのかを論じてきた。ではそもそもプロフェッショナルリズムという制度自体は、どのように成立するのか。プロフェ

ッショナルリズムの成立を決定的に左右するのは国家である⁵⁾。国家は次のような権力を持つ。「分業を職業により構成することを許可・サポートするとともに、分業内部の管轄権争いを裁定する」権力、特定の職業の「労働市場のシェルター」を形成する権力、「高等教育と職業的訓練の結びつきを正統化する」とともにそこで得られる「クレデンシャルを受容し、サポートする」権力、「専門職のイデオロギーに信任を与える」権力である (Freidson 2001: 128)。

ここでクローズアップされるのが、「政治」と「イデオロギー」である。ここで「政治」とは、主として、国家の政策を形成するプロセスであり、そこで「説得」の武器となるのが「イデオロギー」である (Freidson 2001: 105)。「イデオロギー」とは「特定の制度に権威ある説明・正統化を供給すると考えられている文化の要素」であり、専門職とプロフェッショナルリズムを擁護するのが「プロフェッショナルリズムのイデオロギー」である (Freidson 2001: 106)。ここには専門職をめぐる議論が「プロフェッショナルリズムのイデオロギー」あるいは反「プロフェッショナルリズムのイデオロギー」となり政治的意味を帯びるという含みがある。Freidson は、専門職の社会学的研究それ自体をプロフェッショナルリズムの実現に関わる活動として位置付けている。

Freidson の議論自体「プロフェッショナルリズムのイデオロギー」である。プロフェッショナルリズムは、特定のディシプリンの研究・教育・実践を特定の価値に基づいて組織化・発展させる職業 (つまり専門職)、およびその成員の行為を動機付け、コントロール・統合する共同体 (=ディシプリン共同体) を成立させる制度である。したがってディシプリンの知の研究・教育・実践に意義を認める限り、あるいはそこで前提となっている価値の実現を求める限り、プロフェッショナルリズムの制度化は必要であり望ましい。このように Freidson は特に *Professionalism* (2001) などの晩年の著書において訴えるのである。

3 専門職の批判とプロフェッショナルリズムの擁護

このように Freidson は「プロフェッショナルリズムのイデオロギー」の提唱者だが、これからみるように専門職の批判者でもある。Freidson の専門職批判の論点はふたつある。ひとつは、専門職は「自らの仕事をコントロールする職業」(Freidson 1994: 10) でありながら、適切な「コントロール」が行われていないという論点、つまり「自己規制」の機能不全という論点である (Freidson [1970] 1988: 371)。もうひとつは、専門職は「善に関する観念を他者に押しつける」「特権」を行使することで「他者の人間性を縮減するという害をなしている」という論点である (Freidson [1970] 1988: 376-377)。それぞれの論点について、以下ではプロフェッショナルリズムの制度を擁護する議論との整合性を検討する。

(1) 自己規制の機能不全

まず専門職の自己規制の機能不全に関する論点を検討する。Freidson によると専門職内部、特に実践家の世界では、他者に対する「批判の保留 (suspension of criticism)」(Freidson [1970] 1988: 179) を求める「規範」(Freidson [1970] 1988: 158) が形成されている。これは「自己批判は許されても、他者の批判は許されない」という規範である。「批判の保留」の規範は、他の実践家の仕事を評価し、サンクションを伴うコントロールを行う際にも作用し、自己規制を阻害する要因となっている (Freidson [1970] 1988: 178-180)。

「批判の保留」の規範は、どのように形成されるのか。そこにプロフェッショナリズムという制度は、どのように関わるのか。

実践家は、自分たちは外部からの批判に晒されやすいと感じており、そうした感覚を契機に連帯する。仕事におけるミスは皆無にはできない。しかしこのような「ミスの不可避性」を、そうしたミスによって直接被害を受けるクライアントやその関係者は容認できないだろう。このため「全ての実践家はクライアントからの責任追及に晒されやすい」。実践家自身も、このことを認識しており、自らを守るために「団結して部外者からの批判に対して共同戦線を張る」。この連帯が、可能な限り同業者の批判を避け、「どうしても批判したいときは、少なくとも私的にその人の面前で行うこと」そして「最悪でも専門職の内輪で行う」ことを要求する規範を生みだす。その前提には、たとえ職業内部における批判であっても、それが契機となって外部からの理不尽な（と実践家はみなす）批判が生じるかもしれないという不安がある（Freidson [1970] 1988: 178-180）。

「批判の保留」の規範は、実践家の「認識論的個人主義（epistemological individualism）」によって正当化される。「批判の保留」は、単なる自己防衛ではなく「認識論的」に要請されるという意味付与がなされるのである。「認識論的個人主義」とは何か。それは、実践家が仕事を通じて形成する次のような態度である。実践にはミスが付きまとう。このため実践の評価（それが適切に行われたのかどうかの判断）は難しい。めざすところを達成できたのか否か、つまり結果による評価は偶発的なミスに左右される。すなわちたまたま上手くいったケースが高く評価され、たまたま上手くいかなかったケースが低く評価される。実践家は偶発的な事柄に振り回されることを好まない。評価次第では、自らの責を問われかねない状況においては、特にそうである。こうして実践家は偶発性に左右されない実践のプロセスに目を向ける。結果がどうかではなく、タスクが適切に遂行されたのかに注目して評価することを理に適っていると考えるのである。ところがプロセスの評価もまた容易ではない。実践家のタスクにおいて要請されているのは、ディシプリンの実践であり、ここでは「フォーマルな知」と実践知の結合が不可欠である。実践知は経験に由来する。すなわち仕事における「ファーストハンドの臨床経験」（Freidson [1970] 1988: 164）が実践知を形成する。こうした実践知を実践家は重んじる。実践家は「他の権威が教えるところより、自らの経験の観点から世界をとらえ評価する傾向がある」（Freidson [1970] 1988: 171）。ところで「ファーストハンドの臨床経験」の蓄積が異なれば、そこに形成される実践知も異なる。ひとりひとり実践知が異なるのであれば、ある状況において何が適切な行為かに関する判断も、ひとりひとり異なったものとなってもおかしくはない。そしてどの判断が正しいかは、事後的にはともかく、事前にはいえない。そして事後、結果から逆算して実践を評価することは、前に述べたように実践家の嫌うところである。こうして実践においては、どの判断も実践知に依拠している限り、それなりに正しいとはいえないという結論が導かれる。この結論には、実践家が実践知を発揮するためには、その実践が異なる実践知を持つ者によって断罪されることはあってはならないという含みもある。ここに各自の判断はそれぞれ適切であり、尊重されるべきであるという「認識論的個人主義」が成立する。「様々な意見の許容可能性」（Freidson [1970] 1988: 164）を強調する認識論的個人主義からすると、他者批判の抑制を求める「批判の保留」は非の打ち所のない規範である。

実践家の「批判の保留」とその帰結である自己規制の機能不全は、プロフェッショナリズムという制度的枠組みと密接な関係にある。プロフェッショナリズムの制度は、専門職と外延を同じくす

るディシプリン共同体を成立させると同時に、その内部に様々な類似性（たとえばサブディシプリンを同じくすること）を契機として生みだされる「サブ共同体（sub-community）」（Freidson 2001：144）の容器となる。上述の「批判の保留」という規範を生み出す実践家の連帯もまた、そうした「サブ共同体」の連帯のひとつと数えられるだろう。またプロフェッショナリズムは、ディシプリンの「フォーマルな知」と個人的な実践知を結合しなければ遂行できないタスクを仕事とする職業（つまり専門職）を成立させる。実践知への依存はタスクにミスの可能性が付きまとう場合、認識論的個人主義を生み出す。認識論的個人主義が「批判の保留」という規範を正当化し、同業者間のコントロール、つまり「自己規制の必要性を認知できない」（Freidson [1970] 1988：370）実践家を生み出す。

このようなプロフェッショナリズムの制度と専門職の自己規制の機能不全の結びつきについて、Freidson はどのように考えているのか。どうして両者の結びつきにも関わらず Freidson はプロフェッショナリズムを肯定できるのか。

Freidson は、上述の瑕疵を意識しつつも、専門職をコントロールする方法は、裁量を認められた同僚による評価に基づくコントロールが望ましいと考えている。専門職の世界に導入が進みつつある「官僚制的な方法」、すなわち評価者の裁量を切り詰め「批判の保留」の規範が作用する余地のないフォーマルな基準をあらかじめ定め、その基準に適合しているか否かで実践の適否を評価しコントロールする方法では、「クライアントの問題をプロクルステスのベッドに切り詰めさせる」ことになりかねない。「大まかに『ピアレビュー』という語で表現される」同僚間の評価は「様々な個々の環境、問題、クライアントにあわせて質的な評価を行える」のであり、ディシプリンの実践の評価として優れていると主張する。ただし実践家が「固執する自己防衛的なエチケット」（つまり「批判の保留」の規範）がピアレビューを阻害するなら、「技巧もクライアントの福祉も改善されることはない」。したがって「ピアレビューは、サポーターではあっても、批判的で要求水準の高いものでなければならない」というのである（Freidson 1994：213-214）。

では「批判的で要求水準の高い」ピアレビューは、どのように成立するのか。この点に関して Freidson は曖昧である。しかし彼の議論に示唆はある。ここで注目すべきは「批判の保留」の規範を表現する「自己批判は許されても、他者の批判は許されない」の前半部分である。なるほど「自己批判」は「友好的な同僚から慰めを得るために口にされる」（Freidson [1970] 1988：179）ことが多いのかもしれない。社会学の常識からすると、人は自己評価においても他者による評価を意識せずにはいられない存在である（そもそも「慰めを得る」ために「友好的な同僚」に頼る時点で、その人は「同僚」の眼差しを意識している）。しかもディシプリン共同体においては、同僚からの評価が「シンボリックな報酬」となっている。実践家もまたディシプリン共同体の成員であり、他の成員の評価を意識している。「同僚からの敬意、さらには賞賛をめぐる競争」すら生じ得る（Freidson 2001：203）。人間を、口先だけの賞賛を賞賛と受けとるほど単純な存在と仮定するならともかく、少なくともある程度は心からの評価を求める存在と考えるならば、「自己批判」もまた真剣に他者（つまり同業の実践家）の評価を意識し、それに基づいて自らの行為を良いものにしようとする努力である。ディシプリン共同体は、「同僚からの敬意、さらには賞賛をめぐる競争」を通じて、その成員を共同体の知と価値に忠実に振る舞うよう促す。こうしたディシプリン共同体の作用を「批判的で要求水準の高い」ピアレビューに組み込むことができるなら、つまりレビューアが「批

判的で要求水準」が高く、かつレビューを受ける実践家が「自己批判」として意味付けているピアレビューが成立するなら、自己規制の機能不全という問題の解決は可能だろう⁶⁾。

Freidson は自己規制の機能不全という現状を承知しつつも「批判的で要求水準の高い」ピアレビューの可能性に賭けることでプロフェッショナリズムを肯定したというのが、本稿の解釈である。彼の議論に忠実である限り、そしてそこに論理的整合性を仮定する限り、こうした解釈にならざるを得ないのである。

(2) 道德事業としての特権性

Freidson の第2の批判、専門職は「善に関する観念を他者に押しつける」「特権」を行使することで「他者の人間性を縮減するという害をなしている」(Freidson [1970] 1988: 376-377)を検討する。Freidson が批判するのは、専門職が「道德事業」性を帯びており、かつ「特権」的である点である。たとえば医師は「特権」的な「道德事業家 (moral entrepreneur)」である。医師は診断基準を作成し、診断を下す。「病が何か悪いものとして定義される限り」、診断基準の作成とは何が望ましくない状態なのかを定めることであり、診断を下すことは誰がその望ましくない状態にあるのかを決めることである。これは「道德事業」に他ならない。診断基準の作成と診断が許されているのは、医師だけである。その意味で医師は特権的な道德事業家である (Freidson [1970] 1988: 252-255)。

専門職の道德事業としての特権性とプロフェッショナリズムという制度との関係はどうなっているのか。プロフェッショナリズムは、ディシプリンの研究・教育・実践を通じてディシプリン共同体の価値を実現することをめざす職業、つまり道德事業性を帯びた職業を成立させる。またプロフェッショナリズムは、教育クレデンシャルによる「閉鎖」を核に職業を保護する制度、つまり専門職に特権を与える制度である。プロフェッショナリズムは、まさに特権的な道德事業を生み出す制度である。Freidson は、晩年の著作においてこのことを肯定的に評価している。彼によると「超越的価値はディシプリンの技術的内容に道德的内実を与える」(Freidson 2001: 222) のであり、職業が「仕事の目標を選択し判定する自由」こそプロフェッショナリズムという「制度に息吹を吹き込むもの」(Freidson 2001: 217) である。

では *Profession of Medicine* ([1970] 1988) など初期の著作における専門職の道德事業の特権性に対する否定的評価と、同じ特性を擁護する *Professionalism* (2001) など晩年の著作の主張には、どのような整合性があるのか。

専門職の道德事業性に対する否定的評価の前提は何か。そこには Freidson の「自由な社会 (free society)」を良しとする信念がある。これは「自らの善と信じるものを各自が選択すること」を良しとする信念であり、「他者に自らの善に関する観念を押しつける」「特権」を特定の誰かに与えることを良しとしない信念である (Freidson [1970] 1988: 376-377)。これは裏を返せば「道德事業家」であることを「万人の特権」(Freidson [1970] 1988: 343) とする信念でもある。この信念からは「自由な社会における専門職の役割」は、特権的な道德事業家であることではなく、依頼されたタスクをディシプリンの知を応用して遂行することと「技術的情報を人々に提供することで、その人々が自らの価値に基づいて意思決定することに貢献することにとどめられるべきである」という主張が導かれる (Freidson [1970] 1988: 382)。

では専門職の道德事業性を擁護する晩年の Freidson の主張の前提は何か。そこには以下のような専門職をとりまく状況の変化に関する認識がある。

専門職は「プロフェッショナルリズムの魂 (soul of professionalism)」(Freidson 2001: 217) を失いつつある。すなわちディシプリン共同体の価値に基づいて、ディシプリンを組織化・発展させることが容易ではなくなりつつある。専門職の「パフォーマンスとコストに対する資本と国家のコントロール」(Freidson 2001: 210) は強化されており、ディシプリンの研究・教育・実践は、資本と国家の利害関心に適う限りにおいてサポートされるようになってきている。この「傾向は、強力な対抗力がなければ休みなく続く」(Freidson 2001: 212)。「資本と国家のエージェント」は、少なくとも一部のディシプリンには「実用的価値」(Freidson 2001: 209) を見いだしており、その組織化・発展のために専門職とプロフェッショナルリズムが必要であると認識している。「資本と国家のエージェント」は、有用性を認めたディシプリンを担う専門職と「プロフェッショナルリズムという制度を深刻に変えることはない」(Freidson 2001: 209)。これらの「エージェント」は、ディシプリンを選別し、一部を利用するために保護・管理し、一部を見捨てるのである。

「資本と国家のエージェント」による専門職のコントロールは二段階で行われる。まず「エージェント」が「少数のエリートの専門家」をコントロールし、その「エリート」が「多数の有資格の実践家」をコントロールする。資本と国家が官僚制的に組織化されていることを考えると、こうしたコントロールの導入は、多くの専門職成員を官僚制の延長、場合によっては末端に位置付ける、つまり官僚制的なコントロールに組み込む。「エリートの専門家」による非エリートの「実践家」のコントロールでは、前者が「研究と実践組織におけるパフォーマンスの基準を定め」、後者をそうした「パフォーマンスの基準」に従わせるという方法がとられる。これに伴いエリートと非エリートで雇用形態も異なったものになる。前者は「恒久的に雇用」され、後者は「任期付きないしパートタイムで雇用される」。専門職は「二層」に分解される (Freidson 2001: 210)。

このような二段階のコントロールの導入は、次のような帰結を伴う。第1に、それはディシプリン共同体の基盤となる連帯を掘り崩す。専門職成員を「シンボリックな報酬」によって動機付けてコントロールすることで、その活動を統合し、ディシプリンを組織化・発展させているのは、ディシプリン共同体である。ところがエリートと非エリート、コントロールする者とされる者という階層分化は、コントロールが厳密に行われれば行われるほど、職業内部の「コンフリクトの水準」を上昇させ、専門職内部の連帯を掘り崩す (Freidson 1994: 145)。

第2に「資本と国家のエージェント」の意向を受けて「エリートの専門家」が定める「パフォーマンスの基準」は、フォーマライズされた、つまり個別・具体的状況を捨象された基準である——さなければ様々な状況の実践に適用するために必要な「移転可能性」(Freidson 2001: 34) を持ちえない——ことにも注意が必要である。「パフォーマンスの基準」に基づくコントロールがそれまで個々の実践家に与えられていた裁量権に変わるものとして導入されると、「基準」から外れた個別・具体的状況に対応する実践家の能力が削がれることになる。つまり十分な実践知を持っていたとしても、それを発揮できなくなる。結果として、サービス提供をタスクとする実践においては「一部の人々に対するサービスの質が低下するリスク」および「標準から外れた人々 (those who fall outside the norm) にサービスを提供できないリスク」が生じる。そもそもその「標準」自体、普遍的な価値というより、資本と国家の党派的利害を反映している (Freidson 2001: 218)。

第3に、「国家と資本のエージェント」によるコントロールは「知的革新」を困難にする。プロフェッショナルリズムにより保護されたディシプリンは「既知のニーズや市場における消費者の要求、組織をコントロールする人々の要求を満たす」知だけを生産するわけではない。プロフェッショナルリズムという「シェルター」は「他者からの要求」からディシプリンの研究を保護することにより、そうした「要求」が想定していない「新しいスキル・アイディア」を生み出す可能性を確保する（Freidson 1994：176-177）。現在強化されつつあるコントロールの様式は、そうした「シェルター」を破壊する。

以上は、政治の帰結である。直接には「プロフェッショナルリズムに対する攻撃」（Freidson 2001：179-196）が、専門職に対する「不信の雰囲気」（Freidson 2001：197）を創出し、専門職とプロフェッショナルリズムを擁護する主張の説得力を失わせた。こうした「攻撃」には根拠のないものもある。たとえばプロフェッショナルリズムの構成要素である「閉鎖」やそれに伴う「独占」などを悪しきものと決めつける「決まり文句（shibboleth）」（Freidson 2001：198）はその典型である。しかし根拠のない批判ばかりではない。専門職内部においてディシプリンの知と価値に基づく仕事のコントロールが機能してこなかったことは、Freidson 自身認めている。「全ての先進産業国において、専門職の倫理コードは適切に執行されてこなかった」のであり、このことがプロフェッショナルリズムの「信頼の衰退に寄与した知的に貧しい決まり文句」に説得力を与えたのである（Freidson 2001：216）。

このような認識に基づいて、晩年の Freidson はプロフェッショナルリズムを擁護する。このことをふまえると、専門職とプロフェッショナルリズムの擁護と批判というふたつの議論の一貫性が浮かび上がってくる。

特権的な道徳事業としての専門職は、そのことだけに注目するならたしかに「自由な社会」の原則に抵触する。したがって「自由」という価値に忠実であろうとするなら、専門職から「特権」を剥奪するか、あるいは依頼されたタスクの遂行に専念させることが必要である。実際、初期の Freidson はそのように提言している。

しかし「自由」という価値を前提に、プロフェッショナルリズムと専門職の道徳事業性を擁護することも、一定の条件の下では可能である。ここで初期の Freidson と晩年の Freidson の同時代認識、特に資本と国家をめぐる認識に注目しよう。初期の議論では、資本は有力な行為者として登場せず、国家は専門職の主張をあまり疑うことなく受け入れる存在として描かれている。「国家は、住民のニーズは何か、住民のサービスには何が必要かを決定する際に、ますます専門家の指導を受けようになりつつある」（Freidson [1970] 1988：350）。ここに示されているのは、専門職が国家に提示する「住民のニーズ」には、当該職業ないしディシプリンの価値が刻印されており、それを国家は受け入れているという構図である。

晩年の議論で描かれる資本と国家は全く異なる。「資本と国家のエージェント」は、自らが代表する資本と国家にとっての有用性にあわせて専門職の「パフォーマンスとコスト」をコントロールする存在である。こうした「エージェント」が求めるのは、固有の価値の実現をめざす「道徳事業家」ではなく、「エージェント」の指示を忠実に遂行する「技術的ワーカー」である（Freidson 2001：209-210）。

初期の Freidson の描くように資本が専門職とあまり関わらず、国家が専門職に対して受動的で

あるなら、「専門職の役割」を依頼されたタスクの遂行と「技術的情報を人々に提供すること」(Freidson [1970] 1988: 382)に限定することは、「自由な社会」の実現に貢献するだろう。しかし資本と国家が、自らの目的のために専門職を利用しようとしているならばどうか。初期の Freidson の提言は、専門職の「技術的ワーカー」化を実質的に推奨することになるが、これは資本と国家の望むところであり、それらの影響力を高める。資本と国家は、それぞれの利害関心、イデオロギーを前提として活動するのであり、自らの利害関心・イデオロギーに照らして都合の良い道徳または価値を称揚し、都合の悪い道徳または価値を否定する。その意味で資本と国家もまた道徳事業性を帯びている。専門職から道徳事業性が失われ、資本と国家の手足となって働く「技術的ワーカー」となることは、ただでさえパワフルな資本と国家という道徳事業を強化する。このことは「自由な社会」(つまり道徳事業家であることが「万人の特権」である社会)に対する脅威を増大させるだろう。むしろ「自由な社会」を守るためには、資本と国家に抗する道徳事業として専門職を擁護した方が良い。

このように初期の専門職批判と晩年の「プロフェッショナリズムのイデオロギー」は整合的にとらえることが可能である。どちらも「自由な社会」を擁護しており、違うのは専門職をとりまく状況に関する認識、特に資本と国家の認識であり、それに応じて専門職の道徳事業性に対する評価が変化したのである。

ところで、専門職を国家に抗する道徳事業として位置付けることは、専門職は国家に抗しうるのかという疑問を生むだろう。専門職は職業内部で仕事をコントロールする職業だが、そうしたコントロールの権限自体が国家に由来する。2で指摘したように、プロフェッショナリズムを実現するためには、国家のサポートが不可欠なのである。そのような相手である国家に、専門職は抗しうるのか。Freidson は「抗しうる」と答えるだろう。たしかに専門職は国家の意向を無視できない。しかし専門職が「不信の雰囲気」を醸し出すような存在ではなく、公衆の支持を得ているのであれば、少なくとも民主国家においては、国家はその専門職とディシプリンに一定の価値を認めなければならない。加えて国家のエージェントといえども、専門職の活動を隅々まで監視し、コントロールしているわけではない。ここに国家の意向と専門職の活動にズレが生じる余地がある。また国家それ自体が専門職ないしディシプリンの知に依存している部分がある。国家は、ある専門職の主張を受け入れるか否かの判断において、その専門職と結びついたディシプリンの知に頼らざるを得ないことが多いのであり、ここにディシプリン(共同体)の価値が政策に入り込む可能性が生じる。Freidson は次のように述べている。「権力は国家に属している。しかし権力が……具体的な管理行為や規制へと具体化されるためには、専門化した知が必要とされるのであり、そうした知は国家にはない。国家の諸機関が、市民社会において、職業によって確立されたプロフェッショナリズムの制度を批准する場合、そうした制度を創り出した人々の資格・能力と正当性に頼るほかはない」(Freidson 2001: 139)。

4 結 論

本稿の課題は、Freidson の専門職論に論理的整合性はあるのか、あるならそれはどのようなものかに答えることであった。これらの問いに対する答は、次のようなものになる。

Freidson は、一貫して「自由な社会」にコミットしており、ディシプリンの研究・教育・実践を

組織し、発展させることの必要性を認めてきた。そしてそのような観点から専門職とプロフェッショナルリズムを評価してきた。専門職に対する批判は、専門職なるものとプロフェッショナルリズムなるものを否定するためではなく、それをより良い（ないし善い）ものにするために行われている。自己規制の機能不全を批判したのは、その機能を強化し、ディシプリンの知と価値に忠実に実践を組織化するためである。また専門職の道德事業性に関する評価は、資本と国家に関する認識の変化に伴い否定的なものから肯定的なものへと変化しているが、そうした評価は一貫して「自由な社会」への貢献という観点から行われている。

ではこのような Freidson の専門職論は、どのような問いを残したのか。少なくともふたつの問いが残されている。ひとつは、実践家の自己規制は、どのような条件の下で実効的になるのかという問いである。「批判的で要求水準の高い」ピアレビューは、実効的な自己規制の方法となる。では「批判的で要求水準の高い」ピアレビューはどのように成立するのか。ピアレビューが「批判的で要求水準の高い」ものとなるためには、評価者と被評価者双方の評価に対する意味付与——これはあくまで被評価者の「自己批判」なのであり、評価者はそれを手助けしているに過ぎないという意味付け——が不可欠である。さもないと「批判の保留」の規範的作用により、ピアレビューは「批判的で要求水準の高い」ものでなくなる。「自己批判」としてのピアレビューがどのように成立するのかという問いが、ここに成立する⁷⁾。これは、ディシプリンの実践をその知と価値に忠実なものとして組織化できるか否かに関わる重要な問いである。

もうひとつの問いは、専門職の「パフォーマンスとコスト」に対する「資本と国家のエージェント」のコントロールの強化という論点に関わる。Freidson は、この論点を主に米国医療に関する議論から導いている（一部、他への言及はあるが、それは断片的である）。しかしこうした変化は、どこまで米国固有のものであり、また医療固有のものであるのかはわからない。この点を明確にしない限り、専門職に対する資本と国家のコントロールの強化という論点は仮説に留まるだろう。ここに専門職に対するコントロールの強化は医師以外の職業に関して、また米国以外の社会においても観察されるのかという問いが成立する。この問いもまた、専門職とプロフェッショナルリズムの評価を左右する重要な問いである。というのも「資本と国家のエージェント」によるコントロールの強化という論点は、専門職の道德事業性の評価の転換（否定的から肯定的へ）の前提だからである。

本稿は、龍谷大学国際社会文化研究所 2007 年度個人研究「専門職のピアレビューの社会学的研究－心理職の調査から」の成果の一部である。

注

- 1) Freidson の論調は、いつ転換したのか。市野川容孝は、専門職に対して批判的であった Freidson は「1980 年代になると、一転して（医療）プロフェッションの再評価へと向かう」と指摘している（市野川 2002：27）。なお Freidson の論調の変化は孤立したものではなく、Julia Evetts が「専門職への回帰」（Evetts 2003：402）と表現する専門職論全体の論調の変化と連動していると思われる。
- 2) 筆者は、Freidson の議論に一貫するものとして「ディシプリンとしての専門職」と「道德事業としての専門職」というふたつの専門職像を指摘した（中川 2008 a）。しかし同論文は「ディシプリン」と「道德事業」というふたつの特性がどのように関係するのかを示せていない。本稿では、この点を示すことで Freidson の理論構造をより明確なものとするをめざす。
- 3) Freidson は「管理者（administrator）」という類型も提出している。「管理者」とは、専門職成員からなる

官僚制的組織において「組織の方針の決定に関わるとともに、その組織の構成員の仕事を監視・指示・評価する権力」を与えられた行為者である (Freidson 1986: 211)。

- 4) Freidson によると「超越的価値」とは「正義、救済、美、真理、健康、繁栄のような抽象的で多くの含意を持つ価値であり、むろん細部では悪となるとはいえ、一見したところ議論の余地のない価値である」 (Freidson 2001: 122)。
- 5) Freidson は「国家」を「職業に公式経済における特別の地位を与える権力を持つ主権的な政治的権威」と定義している (Freidson 2001: 128)。
- 6) 筆者がかつて検討した心理職のスーパーヴィジョンの一部は、「批判的で要求水準の高い」ピアレビューとして位置付けられるだろう。心理職の世界には、スーパーヴァイザーとなる心理士は、スーパーヴァイザーとなる心理士を選択するという慣習がある。こうした選択を経ることで、スーパーヴィジョンは、単なる他者からの批判ではなく、自ら選択した他者からの批判となる。こうして批判の主体としてスーパーヴァイザー自身が指定されるのである。ここにスーパーヴァイザーは (本稿のいう)「批判の保留」の規範にとらわれることなくスーパーヴァイザーを批判できるし、スーパーヴァイザーもまた批判をその究極の源泉が自分自身であることから受け入れざるを得ないという状況が成立する (中川 2008 b)。こうしてスーパーヴィジョンは「批判的で要求水準の高い」ピアレビューになる。
- 7) ここで Charles Bosk の「毛衣儀礼 (hair shirt ritual)」をめぐる議論は示唆的である。「毛衣」とは、もともとは着心地の悪い毛織りの衣服をさす。Bosk は、自らの失敗を語り、同僚の批判を仰ぐことを「毛衣を着る (put on hair shirt)」と呼ぶ。医師の世界では、「毛衣を着る」行為は自らの道徳性を示す行為ととらえられている。逆にいえば、医師は自らの道徳性を示すために、死亡症例検討会などで、あえて「毛衣を着る」必要に迫られるのである (Bosk [1979] 2003: 127-146)。医師の「毛衣を着る」行為は、本稿に枠組みでいえば実践家の「自己批判」である。「毛衣を着る」ことを要求する道徳的圧力を適切に組織化することができれば、「批判的で要求水準の高い」ピアレビューが成立するかもしれない。

参考文献

- Bosk, Charles, [1979] 2003, *Forgive and Remember: Managing Medical Failure*, Chicago and London, University of Chicago Press
- Evetts, Julia, 2003, "The Sociological Analysis of Professionalism: Occupational Change in the Modern World", *International Sociology*, 18 (2), pp.395-415
- Freidson, Eliot, [1970] 1988, *Profession of Medicine: A Study of the Sociology of Applied Knowledge (with a new Afterword)*, Chicago and London, The University of Chicago Press
- Freidson, Eliot, 1970, *Professional Dominance: The Social Structure of Medical Care*, New York, Atherton Press (=宝月誠、進藤雄三訳、1999『医療と専門家支配』東京、恒星社厚生閣)
- Freidson, Eliot, 1975, *Doctoring Together: a Study of Professional Social Control*, Chicago and London, University of Chicago Press
- Freidson, Eliot, 1986, *Professional Powers: a Study of the Institutionalization of Formal Knowledge*, Chicago and London, The University of Chicago Press
- Freidson, Eliot, 1994, *Professionalism Reborn: Theory, Prophecy, and Policy*, Oxford, Polity Press
- Freidson, Eliot, 2001, *Professionalism: The Third Logic*, Chicago, The University of Chicago Press
- 市野川容孝, 2002「医療プロフェッション」市野川容孝編『生命倫理とは何か』東京、平凡社、22-29 頁
- 中川輝彦, 2008 a「Freidson の専門職論の視座——新旧二著の比較から」『医療社会学研究会ニューズレター』1 号, 5-9 頁
- 中川輝彦, 2008 b「実践家としての心理士——個別主義とスーパーヴィジョン」『ソシオロジ』161 号, 123-138 頁
- 進藤雄三, 2005「医療専門職とコントロール——『自律性』の社会的基底の考察に向けて」宝月誠・進藤雄三編『社会的コントロールの現在』京都、世界思想社、23-41 頁